



## 春の全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)は春の全国交通安全運動期間です。

子どもと高齢者が被害となる交通事故が多発しています。思いやりのある運転を心がけましょう。

### 運動の重点

- ①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②自転車の安全利用の推進
- ③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

4月10日(土)は交通事故死ゼロを目指す日です

今一度、家族みんなで交通安全と命の大切さについて話し合い、交通死亡事故の防止に努めましょう。

### 問い合わせ

危機管理課

☎ 22-2283

## 竹原市児童福祉年金廃止について

心身に障害のある児童に対し、その児童の福祉の増進を図ることを目的とした竹原市児童福祉年金の支給について、各種社会保障制度などの充実が図られてきたことなどから令和3年3月末で廃止しました。

### 問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係

☎ 22-7742

## 出張所廃止について

3月31日をもって、市役所出張所(吉名・荘野出張所)を廃止しました。

出張所で取り扱っていた手続きは、本庁等の各担当部署にて取り扱っています。

### 問い合わせ

総務課行政係

☎ 22-7719

市民課市民係

☎ 22-7734

## 家族介護用品を給付します

寝たきりの高齢者を介護している家族に、介護用品を給付する制度を設けています。

### 対象

要介護4または5と認定された、市民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している、市民税非課税世帯の家族

### 給付内容

紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋など

※月額5千円分で半年ごとに給付します。

### 持参物

印かん、必要な介護用品の見積書

### 申し込み・問い合わせ

健康福祉課介護福祉係

☎ 22-7743



竹原市役所

〒725-8666

竹原市中央五丁目1番35号

https://www.city.takehara.lg.jp/

## 人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口 24,485人

男 11,705人

女 12,780人

12,190世帯

1年前 24,992人

5年前 27,143人

— 2月28日現在 —



## 竹原市ホームページ

### バナー広告募集

市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。

掲載位置 トップページの下段

掲載料 1枠 月額5,000円

### 申込方法

所定の申込書(市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入のうえ、会社組織の場合は法人の登記事項証明書を添付し、企画政策課(〒725-8666 住所不要)に郵送または持参してください。

### 問い合わせ

企画政策課秘書企画係

☎ 22-0942

施工歴30年以上の優良店

外壁・屋根・内装も 塗装のことならお任せ(〇〇)/

よつば塗幸広島

竹原市塩町2-4-30-2

代表 中村 伸二

☎080-8240-4140



広告

## 行政書士 北嵐事務所

完全予約制 ☎0846-24-6760

遺言

相続

建設業

成年後見

建設

キャリアアップ  
システム



竹原市塩町4-10-9 お気軽にご相談ください  
代表 特定行政書士 北嵐 浩 詳しくはこちら▶



広告

## ① 火の元にご注意を

市内では今年に入り、すでに10件の火災が発生しています(3月17日現在)。令和2年中の火災件数は10件でしたので昨年を大きく上回るペースとなっています。

火災の種別は建物火災や枯草火災が多く発生し、電気・火の不始末・ゴミ焼きや野焼きなどが原因として挙げられます。

◆市民のみなさんの大切な命と財産を守るため次のことに注意してください。

- タコ足配線をせず、こまめにコンセント周りの掃除をする。
- コードを束ねたまま使用しない。
- 調理中にその場から離れるときは必ず火を止める。
- 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- 寝たばこやたばこのポイ捨てをしない。
- ゴミ焼きや野焼きをしない。
- ※廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令第14条の特例を除く。
- 火の取り扱いは十分に注意を行い、後始末は確実にを行う。

### 問い合わせ

竹原消防署

☎ 23-0119



## ① 国民年金保険料 学生納付特例制度

20歳になると、すべての人が国民年金に加入しますが、学生で所得が少なく国民年金保険料の納付が困難な人は、学生納付特例制度が利用できます。

この制度では、本人の所得が一定以下の場合、申請により在学期間中、保険料の支払いの猶予を受けることができます。毎年申請が必要で、申請は該当年度の4月からできます。

### 申請方法

年金手帳、学生証・在学証明書など学生であることを証明できるもの、印かんを持参のうえ、市民課医療年金係・忠海支所へ。※前年度に学生納付特例の承認を受けた人で、今年度も同じ学校に在学する人は、日本年金機構から届く学生納付特例申請書のはがきを返送することで、申請ができます。

### 問い合わせ

市民課医療年金係

☎ 22-7734

呉年金事務所

☎ 0823-22-1691



## ① 福祉タクシー券 申請について

対象 市内在住で①～③の手帳を持つ人

- ①身体障害者手帳1～3級いずれか
- ②療育手帳A・A・B
- ③精神障害者保健福祉手帳1級

助成額 初乗り基本料金

交付枚数 申請月から月2枚

※最大年間24枚

※人工透析を行うじん臓機能障害者については、申請月からタクシー券を月4枚を加算し、最大年間72枚となります。

(所得制限あり)

※市内福祉タクシー協力会社については、健康福祉課障害福祉係へお問い合わせください。

### 申請方法

申請書(対象者に事前に送付)に必要な事項を記入のうえ、①～③の手帳、印かん、人工透析治療を受けている人は、透析治療を行っていることが確認できるものを持参し、健康福祉課障害福祉係へ。

※忠海支所での交付を希望する人は、事前に健康福祉課障害福祉係へ連絡してください。

※郵便での申請・交付を希望する人は、申請書を健康福祉課障害福祉係(〒725-8666住所不要)へ送付してください。

### 問い合わせ

健康福祉課障害福祉係

☎ 22-7743

## 生協の宅配を始めませんか?

広告

食品・雑貨のお届けを行なっています!

ご不在でも安心! 保冷してお届け!

生協ひろしま 三原支所  
お問い合わせ ☎ 0120-500-935

## 広報に広告を掲載してみませんか?

「広報たけはら」に掲載する広告を募集しています。複数月で申し込まれた場合には、掲載料割引があります。詳しくは、お問い合わせください。

### 問い合わせ

総務課資産活用係

☎ 22-7719



◀詳しくはこちら

## ① 電動生ごみ処理機 購入補助

生ごみを堆肥化し、ごみの減量化を図るため、自家処理容器を購入する家庭への補助金制度を設けています。

**対象** 電動生ごみ処理容器

**補助額** 購入金額の3分の1  
(限度額2万円)

**申込期限** 令和4年2月25日(金)

※先着順です。購入する前に申し込んでください。

**問い合わせ**

市民課生活環境係

☎ 22-2279

## ① 地域ぐるみで取り組む 鳥獣被害対策

イノシシやシカを中心とした農作物被害が市内全域に広がっています。

竹原市では、農林産物をイノシシやシカなどの被害から守るため、電気柵・ワイヤーメッシュ柵・トタン柵を設置する場合に、その資材購入に対する補助金を設けています。

**対象**

電気柵、ワイヤーメッシュ柵、トタン柵（ネットや網は対象外です）

**補助額**

購入金額の半額

※上限15,000円

※補助要件や運用については、産業振興課農林水産振興係へお問い合わせください。また、資材購入をする前に、必ずご相談ください。

※令和3年4月1日以降に購入したものが対象となります。

**問い合わせ**

産業振興課農林水産振興係

☎ 22-7745

## ① 守ろう浄化槽の 適正な維持管理

浄化槽は微生物の働きを利用して生活排水を処理する装置です。微生物が活発に活動できるように、定期的な保守点検・清掃・法定検査の実施が義務付けられています。

### ●保守点検

微生物の機能を維持するため、浄化槽の点検・調整・補修や消毒剤の補給などを行います。（年3回以上：処理方式等により異なる）

### ●清掃

浄化槽の機能を回復させるため、浄化槽内に溜まった汚泥を抜き取り、各装置や付属機器類の洗浄・掃除を行います。（年1回以上）

### ●法定検査

県が指定する検査機関が行う検査で、新たに浄化槽を使用する際に行う検査と、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査する、年1回の検査があります。

浄化槽の適切な使用方法・維持管理・検査を実践し、美しい自然環境を守りましょう。

**問い合わせ**

市民課生活環境係

☎ 22-2279



## ① 小型合併処理 浄化槽設置補助

生活排水による河川等の水質汚濁を防止し、生活環境の保全・公衆衛生の向上を目的として、設置者への補助金制度を設けています。

**対象地域**

公共下水道工事認可区域等を除く市内全域

**対象**

対象地域において専用住宅に浄化槽を設置する人

※工事が令和4年3月31日までに完了し、実績報告書、浄化槽保守点検・清掃契約書の写し、浄化槽法定検査受検契約書の写しを提出できる人に限ります。

※次に該当する人は対象外となります。

- ①浄化槽法に基づく設置の届出の審査、または建築基準法に基づく確認を受けずに設置する人
- ②販売目的で合併処理浄化槽付きの住宅を建築する人
- ③住宅を借りていて、賃貸人の承諾が得られない人

○くみ取り便所及び既設単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合

**補助限度額**

- 5人槽 332,000円
- 6～7人槽 414,000円
- 8～10人槽 548,000円

※ただし、建築確認を行う転換の場合は、一律20万円

※浄化槽工事を行う前に申し込んでください。

※4月中に浄化槽の設置工事を予定している場合は、事前にお問い合わせください。対象とならない場合があります。

**問い合わせ**

市民課生活環境係

☎ 22-2279

## 特別障害者手当及び障害児福祉手当の申請

身体や知的・精神に重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護が必要な在宅の人に、次の手当を支給します。該当する人は、申請の手続きをしてください。

手当名	支給要件			手当月額
	年齢	障害の程度	対象とならない人	
特別障害者手当	20歳以上	日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある人	障害者支援施設、特別養護老人ホーム等に入所している人、病院等に継続して3か月を超えて入院している人	27,350円
障害児福祉手当	20歳未満	日常生活において常時介護を必要とする人	児童福祉施設等に入所している人、障害を支給事由とする公的年金給付を受けることのできる人	14,880円

※本人及び扶養義務者等の所得により制限されます。

問い合わせ 健康福祉課障害福祉係 ☎ 22-7743

## 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

### ●令和3年度の対象者

接種を希望する竹原市在住で、今までに肺炎球菌予防接種を受けていない人のうち、次の①または②に当てはまる人

①次の生年月日の人

65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
95歳	大正15年4月2日～大正16年4月1日生まれ
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ

②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に一定以上の障害がある人

接種期間

令和4年3月31日まで



### 実施医療機関（市内）

浅野内科医院・いのくちクリニック・円山医院・大田整形外科おおた内科・大貫内科医院・おぎ皮膚科アレルギー科クリニック・かわの医院・桑原内科循環器科医院・呉共済病院忠海分院・こうの医院・しいはらクリニック・城原胃腸科整形外科・竹原病院・中島内科クリニック・馬場病院・安田病院

### 実施医療機関（市外）

広域予防接種実施医療機関

自己負担額 3,200円

※令和3年度市民税非課税世帯に属する人、生活保護世帯の人は、自己負担額が免除となります。

### 接種券の申込

接種を希望する人は接種前に印かん・本人確認ができるものを持参し、保健センターへ申請してください。

※代理申請の場合は、保健センターへご相談ください。

### 医療機関へ持参するもの

予防接種券、予診票、健康保険証など本人確認ができるもの、自己負担金

### 接種予約

接種券申請後、接種者が医療機関へ予約してください。

### 問い合わせ

保健センター ☎ 22-7157